

=20歳未満で障害のあるお子さん  
☆所得制限あり

### 一時保育事業の 利用要件などを変更します

子育てサービス担当/3階  
☎(3228)5612 FAX(3228)5657

来年度から一時保育事業(乳幼児緊急一時保育・乳幼児一時保育)の利用要件などを変更し、より使いやすい身近なサービスにします。

変更内容などは次のとおりです。いずれかに該当すれば利用できます。詳しくは、子育てサービス担当へ問い合わせを。

#### 新しい利用要件

##### 一時保育

- ①育児疲れの解消またはリフレッシュ
- ②ボランティア活動に参加するとき
- ③就職活動をするとき
- ④引っ越しなど、お子さんがいると危険なとき
- ⑤冠婚葬祭に出席するとき
- ⑥一時的な就労をするとき
- ⑦病気等のため通院する、または親族の通院に付添看護するとき

☆⑥⑦を新規に設定。①～⑤は変更なし

##### 緊急一時保育

- ①病気等のため入院するとき
- ②親族の入院に付添看護するとき
- ③死亡、行方不明で不在のとき
- ④災害等の復旧作業に従事するとき

☆①②は「入院または通院」を「入院」に変更。③④は変更なし

##### そのほかの変更点

- ①「緊急一時保育」の名称を「短期特例保育」に変更
- ②区立保育園の一時保育の利用料金を、1時間当たり500円から600円に変更
- ③一時保育利用時と同様に、緊急一時保育利用時の給食代(300円)・おやつ代(100円)を徴収

☆配信対象はパソコンのみ。第4金曜日に月1回配信。登録料は無料ですが、通信料が掛かります

### 「放課後子ども教室推進事業」 事業委託説明会を開催します

学校・地域連携担当/3階  
☎(3228)8884 FAX(3228)5659

「放課後子ども教室推進事業」は、子どもたちを対象に、放課後や週末に小学校

等を活用して、安全・安心な活動拠点を設け、地域の方の協力を得ながら学習・スポーツ・文化活動・交流の機会などを提供する事業です。

地域の育成団体からの提案を受け、区が審査のうえ提案団体に事業の実施を委託します。

来年度事業の募集に当たり、区内育成団体向けの説明会を開催します。

**日時** 1月31日(火)午後6時半～8時  
**会場** 区役所1階特別集会所  
☆当日直接会場へ

### 子ども家庭専門相談

子ども家庭相談等担当/3階  
☎(3228)7867 FAX(3228)7875

子育ての悩みなどの相談を、臨床心理士がお受けします。

**日時** 2月21日(火)、3月19日(月)、いずれも午後1時～5時。一人1時間程度

**会場** 区役所3階子ども家庭支援センター

**対象** 18歳未満のお子さんとその家族  
**申込み** 事前に、電話または直接、子ども家庭相談等担当へ ☆一時保育希望の方は、相談日の7日前までに申し込みを

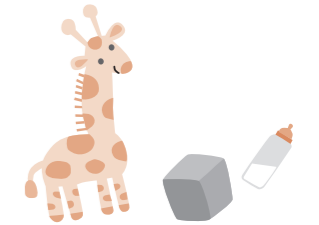
### なかの子育て応援 メールマガジン配信中

子ども教育経営担当/5階  
☎(3228)5734 FAX(3228)5679

子育て中の保護者の方や、これから出産を迎える方が必要とする子育てに関する情報、親子連れまたはお子さんだけで参加できるイベント情報などをパソコンで受信できます。

**申込み** 区ホームページのトップページの「オンラインサービス」内の「メールマガジン」から登録できます

☆配信対象はパソコンのみ。第4金曜日に月1回配信。登録料は無料ですが、通信料が掛かります



区施設へは、公共交通機関をご利用ください  
(区役所では駐車場を利用できます)



### 食品衛生監視指導 計画案の公表と 意見の募集

食品衛生担当(中野区保健所内)  
☎(3228)56094  
☎(3228)56097

区は、食品の安全を確保し、区民の健康を守るため、来年度の食品衛生監視指導計画を策定中です。

この計画案について、みなさんの意見をお寄せください。

なお、計画は意見募集後に決定し、3月下旬までに区ホームページなどで公表する予定です。

**公表資料** 「平成24年度中野区食品衛生監視指導計画(案)」  
**資料の公表** 2月6日から区ホームページ、図書館、地域事務所、すこやか福祉センター、中野区保健所  
**意見募集期間** 2月6日(月)～20日(月)

### 就学通知書は届きましたか

学事担当/5階  
☎(3228)8858 FAX(3228)5680

4月から小・中学校の新1年生になるお子さんの保護者に、就学通知書を郵送しました(小学校=昨年12月7日、中学校=1月12日)。届いていない方は、学事担当へ連絡を。

#### 対象となるお子さん

小学校=平成17(2005)年4月2日～同18(2006)年4月1日生まれ

中学校=平成11(1999)年4月2日～同12(2000)年4月1日生まれ

#### 次の方は手続きが必要です

- ①入学を希望する外国籍のお子さんで、まだ手続きをしていない方
- ②国立・都立・私立の小・中学校に入学するお子さん

☆詳しくは、学事担当へ問い合わせを

☆意見の提出方法など詳しくは、公表資料または区ホームページをご覧ください

**2月6日(月)**  
**午前2時～5時は**  
**中野駅周辺の中野通りを**  
**通行できません**

中野駅地区基盤整備担当/9階  
☎(3228)5473

区は、中野駅地区整備事業のため、同駅北口駅前広場の整備と中野通りを横断する東西連絡路(歩道橋)の工事を進めています。

この一環として、中野通りの中野駅ガード下南側サンプラザ南交差点と同駅北口駅前広場全域で通行止めを行います。作業区域内は、歩道も通行できません。交通整理員に従い迂回してください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。☆迂回路など詳しくは、区ホームページをご覧ください。なお、当日の天候や作業状況により日程・時間帯を変更する場合があります。ご注意を(予備日は、2月13日・20日)

### 証明書を コンビニエンスストアで 受け取れるように なります

住民記録担当/1階  
☎(3228)56027

2月1日から中野区の住民基本台帳カード(以下、住民カード)を利用して、住民票の写しと印鑑証明書を全国のコンビニエンスストアにあるマルチコピー機で午前6時半～午後11時に受け取れるようになります(年末年始・メンテナンス時を除く)。

発行手数料は1枚当たり200円(区役所窓口で発行する場合は同300円)。あらかじめ利用登録をした住民カードと暗証番号の入力が必要です。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### 住基カードを無料で交付 しています

住基カードをお持ちでない方は、11月30日までに申請すれば、交付手数料が掛からず作成できます。この機会をぜひご利用ください。  
**申請交付場所** 区役所1階住民記録担当  
**申請交付日時** 平日午前8時

半～午後5時(交付は午前9時から)

郵送でも申請できます

### 知っていますか 子どもための手当制度

児童手当担当/3階  
☎(3228)8952 FAX(3228)5657

お子さんを養育している区内在住の保護者の方に、区が手当を支給する制度があります。

各手当には、所得制限などの受給要件があります。詳しくは、児童手当担当へ問い合わせを。

#### 対象

子ども手当=15歳の誕生日以後の最初の3月31日までのお子さん ☆所得制限なし

児童育成手当・児童扶養手当=ひとり親家庭で18歳の誕生日以後の最初の3月31日までのお子さん ☆所得制限あり  
特別児童扶養手当・児童育成手当(障害)

### 区長等の給料を 改定しました

経営室経営担当/4階  
☎(3228)56094  
☎(3228)56097

昨年11月25日、区は、「区議会議員報酬並びに区長および副区長の給料については職員給与と併せて減額し、常勤の監査委員の給料については個別の減額をすべきである」との答申を中野区特別職報酬等審議会から受けました。

区は、この答申を尊重し、

議員報酬月額		
区分	改定後報酬月額	減額
議長	886,400円	1,800円
副議長	751,100円	1,600円
委員長	643,700円	1,300円
副委員長	614,400円	1,300円
議員	585,200円	1,200円

区長等特別職給料月額		
区分	改定後給料月額	減額
区長	1,242,900円	2,500円
副区長	997,700円	2,000円
教育長	845,500円	1,700円
常勤監査委員	826,000円	21,200円

議員報酬並びに区長、副区長および教育長の給料については0.2%相当の減額、また、常勤の監査委員の給料については、2.5%相当の減額を行うこととしました。改定後の月額と減額は、左表のとおりです。  
☆昨年4月分から適用。改定前までの差額相当分は、今年3月の期末手当で調整することにより対応します